

多気町工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 多気町

事 業 名 : 多気町工業用水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成7(1995)年4月1日	契約水量	4,650	m ³ /日
給水先事業所数	6	一日平均配水量	2,372	m ³

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 湧流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 体流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 河水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数		管路延長	6,341
	配水池設置数	2		
現在配水能力	7,000	m ³ /日	契約水量	4,650
				m ³ /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	多気町工業用水道料金は、責任水量制(契約水量の全部又は一部を採用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度)を採用しています。 多気工業団地(平成7年4月1日給水開始)向け給水分は受水企業との協議に基づき設定しています。 クリスタル工業ゾーン(平成28年4月1日給水開始)向け給水分については工業用水道料金算定要領に基づき算定しています。なお、資産維持費は含めていません。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28(2016)年4月1日	

<料金表>

給水区域	基本料金	特定料金	超過料金
多気工業団地	27.5円/m ³	27.5円/m ³	27.5円/m ³
クリスタル工業ゾーン	60.5円/m ³	60.5円/m ³	60.5円/m ³

(税込)

④ 組織

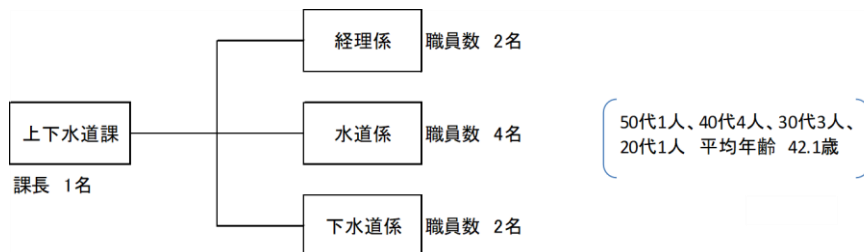
多気町では、上下水道課において水道事業、工業用水道事業、下水道事業(特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設事業・特定地域排水処理施設事業)の事務を行っています。

経理係では、水道・工業用水道料金及び下水道使用料それぞれの検針、料金調定、徴収業務や各会計の経理業務を行っています。

水道係では、水道・工業用水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規給水工事や水道管布設工事、施設更新工事等の工務を行っています。

下水道係では、下水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規下水道接続工事や下水道管布設工事、浄化槽設置工事等の工務を行っています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

責任水量制を採用し、使用水量に関わらず契約した水量で料金を決定することにより、安定した収益を確保することで経営の安定を図っています。また、給水開始当初から工業用水道専任の職員配置はなく、水道施設と共同の維持管理体制を執ることで経費の節減に努めています。

(3) 経営分析

※ 経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

料 金 収 入	(R3)	53,292 千円	(R2)	49,502 千円	(R1)	49,527 千円
純 損 益	(R3)	20,002 千円	(R2)	11,232 千円	(R1)	15,914 千円
経 常 収 支 比 率	(R3)	134.66 %	(R2)	116.90 %	(R1)	124.76 %
固 定 資 産 対 する 建 設 仮 勘 定 の 割 合	(R3)	0.00 %	(R2)	0.00 %	(R1)	0.00 %
現 在 配 水 能 力 対 する 契 約 率	(R3)	64.29 %	(R2)	58.57 %	(R1)	58.57 %
現 在 配 水 能 力 対 する 施 設 利 用 率	(R3)	37.41 %	(R2)	37.06 %	(R1)	35.00 %
料 金 回 収 率	(R3)	160.04 %	(R2)	129.30 %	(R1)	147.28 %

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

経常収支比率が100%を超えており健全な経営ができています。

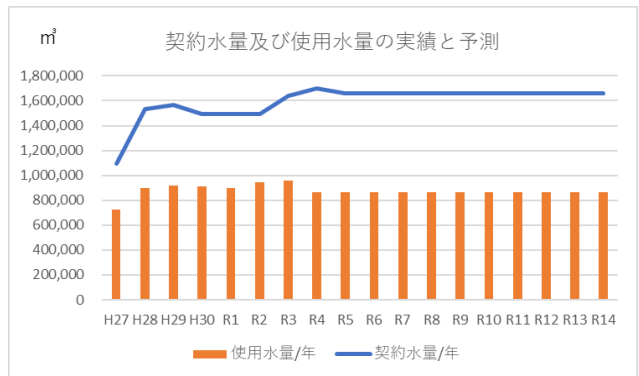
料金収入については責任水量制の採用により安定した収益を確保できています。また、平成28年度に給水を開始したクリスタル工業ゾーンにおいて新規契約企業が増えたことに伴い料金収入も増加しています。

一方で配水能力に対する契約率、施設利用率は低い水準となっています。水需用の増加が見込めない中で、今後も費用の削減に努めながら健全な経営を行っていく必要があります。

2. 将来の事業環境

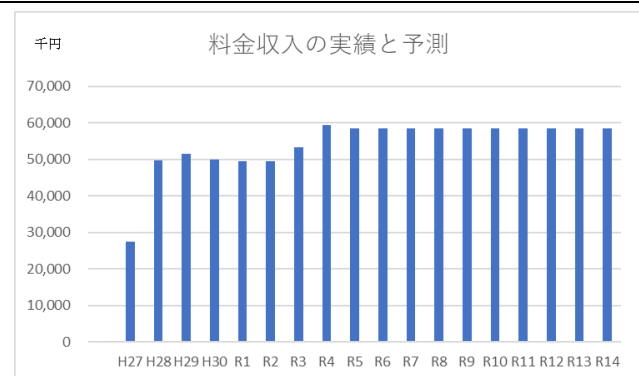
(1) 水需要の予測

平成28年度にクリスタル工業ゾーンへ給水を開始して以降、受水企業の増加に伴い契約水量及び使用水量も増加しています。今後の水需用の予測については、クリスタル工業ゾーンへの企業立地が終了したことから大きな増加は見込めません。契約水量、使用水量ともに令和4年度と同水準が続くと予測していますが、受水企業の状況によっては減少することも考えられます。



(2) 料金収入の見通し

料金収入についても、平成28年にクリスタル工業ゾーンへ給水を開始したことにより増加しています。その後も超過水量の使用により毎年多少の増減はあるものの、契約水量の増加に伴って推移しています。今後の予測においては、責任水量制のため、現行の料金水準で上記の契約水量の予測に基づき算定しています。



(3) 施設の見直し

平成6年に施設整備を行い、平成22年にポンプや機械設備等の大規模改修を行いました。また、平成27・28年にクリスタル工業ゾーンへの拡張工事を行いました。
今後も適切に維持管理や部分補修を行いながら長寿命化を図っていくとともに、管路が法定耐用年数を迎える前に更新計画を策定し安定供給できるようにします。

- ・取水井、取水ポンプ棟、送水ポンプ井、送水ポンプ棟 平成6年築造
- ・取水ポンプ 2台 平成27年の拡張工事時に更新済み
- ・送水ポンプ 2台 平成22年の大規模改修時に更新済み、1台 平成28年の拡張工事時に新設
- ・取水ポンプ場、送水ポンプ場電気計装 平成22年の大規模改修時に更新、平成27年の拡張工事時に新設、改造
- ・中継ポンプ 2台 平成27年拡張工事時に新設
- ・非常用自家発電機 3台 平成27年拡張工事時に新設
- ・中継ポンプ棟、受水槽、配水池 平成27年築造
- ・導水管 φ350mm 平成6年布設
- ・送水管 φ500mm 平成6年布設 φ250mm 平成26～27年布設
- ・配水管 φ250mm～150mm 平成26年布設

(4) 組織の見直し

上下水道課において水道、工業用水道、下水道の各料金、維持管理、工事の業務を行っており、今後も体制に変更はありません。
定期的な人事異動があるため、専門知識や技術を持った職員の配置・育成が課題となります。

3. 経営の基本方針

工業用水道法による「工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって工業の健全な発達に寄与すること」を目標に受水企業への供給を行っていきます。
工業用水を供給することにより企業の業績を支えるとともに、地域経済の発展、雇用の創出につなげていくことが求められます。今後も施設及び設備の適切な維持管理を行い、工業用水の安定した供給に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・計画期間内での投資はありませんが、適切な維持管理を行い施設の長寿命化を図ります。 ・他会計借入金について計画どおり償還していきます。

計画期間内においては、大部分の施設が更新時期を迎えていないため投資は予定していません。引き続き適正な維持管理を行い長寿命化を図ります。
また、クリスタル工業ゾーンを整備するにあたり、平成28年度に他会計(一般会計)から借り入れた390,000千円の借入金があり、毎年度10,000千円の償還をしています。今後も計画どおり償還していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	・現状の責任水量制の料金体系を維持し、安定した給水収益を確保します。 ・自主財源による健全な経営を行い、計画期間内の継続的な黒字(経常収支比率100%以上)を維持します。

- ・料金
現状の責任水量制の料金体系を維持し、今後も契約水量の増減がないものとして現在の料金水準で給水収益を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費:現在の人員が継続する前提で定期昇給分を見込み計上しています。
- ・動力費:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、物価高騰や電気料金の上昇分を見込んで計上しています。
- ・修繕費:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、施設や設備の老朽化に伴う増加を見込んで計上しています。
- ・委託料:過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、地下水位観測業務等を計上しています。
- ・減価償却費:計画期間内での新規投資は実施しないため、既存施設に係る減価償却費を計上しています。
- ・その他の経費については、過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)を基に、おおむね現状と同程度を見込んで計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在のところ予定ありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在のところ予定ありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需用の動向を踏まえ、施設更新時に検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理により長寿命化を図ります。
施設の共用化	近隣に共用可能な施設がないため検討していません。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	現在の責任水量制の料金体系を維持し、収益の確保に努めます。
企 業 債	現在のところ予定ありません。
繰 入 金	現在のところ予定ありません。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	特にありません。
その他の取組	特にありません。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託による事務経費の節減について検討していきます。
修 繕 費	適切な維持管理に基づき、長寿命化に必要な修繕を行います。
動 力 費	効率的な施設の運転管理を行い、経費節減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も上下水道課職員1名の給与を計上します。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を実施するとともに、5年後を目途に計画を評価し、実績と大きな乖離が生じた場合は計画の更新を行います。 また、経営状況が著しく変化した場合は随時見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表／団体全体（令和3年度決算）

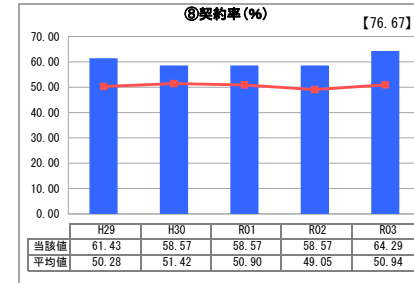
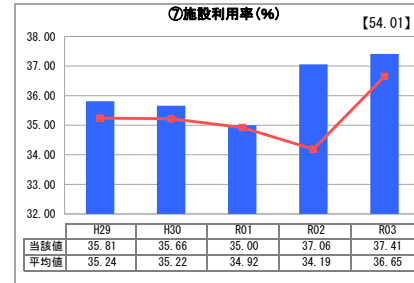
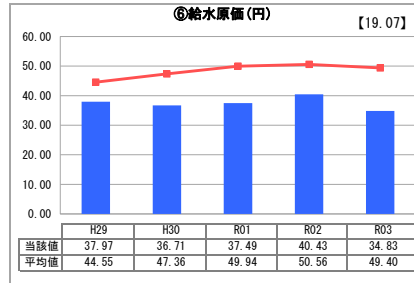
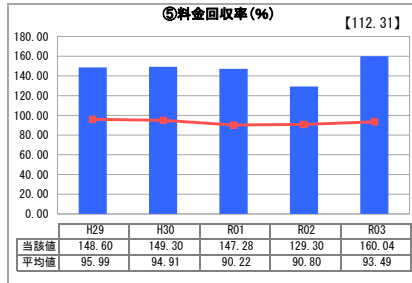
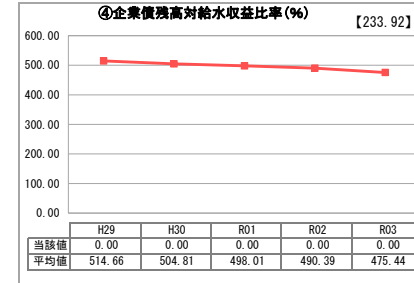
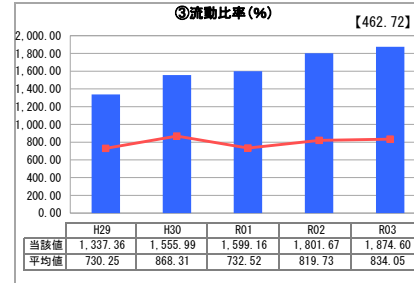
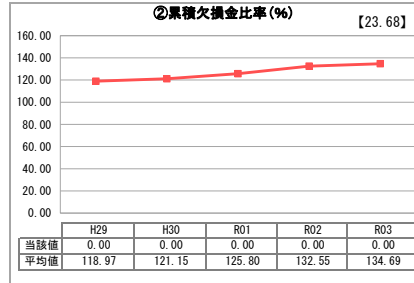
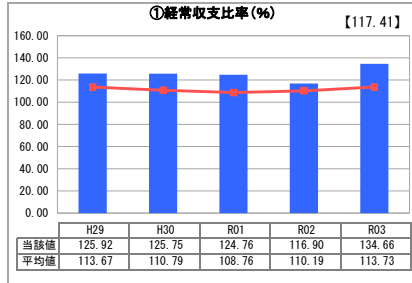
三重県 多気町
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	7,000	極小規模	1	2,619
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	72.2	5	4,500	非設置	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

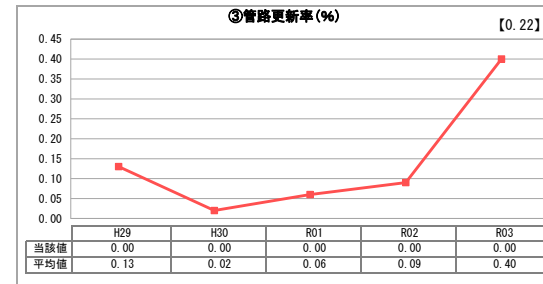
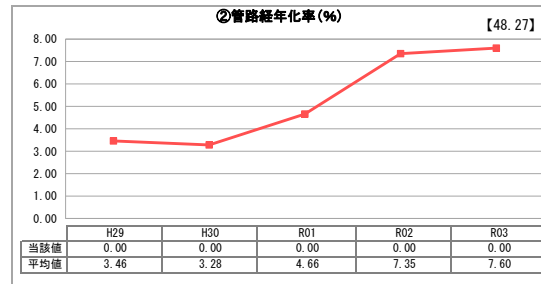
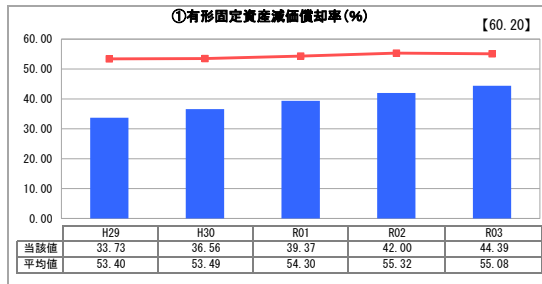


分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経常収支比率が100%を超えており、累積欠損金もなく健全な経営ができています。また、流動比率も高く短期的な債務に対する支払能力も十分であるといえます。
 企業債残高はありませんが、他会計借入金があるため今後返済していく財源を確保していく必要があります。
 給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率は類似団体や全国平均を大きく上回っていますが、給水原価は類似団体は上回っているものの全国平均よりは高い水準にあります。今後も費用の削減に努めていく必要があります。

2. 老朽化の状況について
 有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率は類似団体、全国平均を下回っています。今後も施設の長寿命化のために適切な維持管理を行ってまいります。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和3年度中に新たに1件の新規事業所への給水を開始し、給水件数は令和3年度末で5件となっています。
 現在は工業用水道の安定供給のための維持管理業務が中心となっています。今後も契約先の需要に合わせた供給と、施設及び設備の適切な維持管理を行いながら健全な経営の継続に努めてまいります。